

# 平成24年度事業計画書

## 第1 事業計画の基調

本会は、労働安全衛生法第87条に基づき、昭和58年4月1日に設立された労働安全コンサルタント及び労働衛生コンサルタントを会員とする社団法人である。平成24年度は設立30年目の年を迎えた。

平成20年12月1日から施行された公益法人改革3法により、本会は「特例民法法人」に位置付けられており、平成25年11月30日までに新法に基づいた法人への移行が求められていた。昨年の総会において一般社団法人としての新定款の承認を得て、その後諸課題を処理して、昨年10月26日に内閣府に移行認可申請を行い、認可を得て、平成24年4月1日付けで一般社団法人としての登記を行ったところである。

また、厚生労働省省内仕分けによる従来受託事業受注者への締め付けが厳しさを増し、コンサルタント登録事務は昨年度末で安全衛生技術試験協会に移管され、受託事業受注についても非常な困難を呈している状況である。そのような中、昨年末には2件の委託事業を受注したところであるが、困難な状況に変化の兆しは見られない。

このような状況のもと、平成24年度は、次の事業に積極的に対応し、会の運営の安定化を図ることとする。

- 1 研修事業の推進
- 2 調査研究事業の推進
- 3 受託事業の獲得
- 4 出版その他の事業
- 5 本部事務局体制の改善強化

## 第2 事業計画の内容

### 1 研修等の充実

定例の研修・講習会の充実を図るとともに、新規研修の開拓を行う。

- ① 労働安全研修会
- ② 労働衛生研修会

- ③ 登録時研修会
- ④ リスクアセスメント研修会
- ⑤ 労働安全衛生マネジメントシステム（担当者）研修会
- ⑥ 労働衛生工学基礎研修会
- ⑦ 労働安全衛生マネジメントシステム監査員養成研修会
- ⑧ 労働安全コンサルタント受験準備講習会
- ⑨ 労働衛生コンサルタント受験準備講習会
- ⑩ 労働衛生コンサルタント（保健衛生）口述試験対策講習会
- ⑪ 労働安全コンサルタント（土木・建築）口述試験対策研修会
- ⑫ 労働安全衛生関係法令基礎研修会
- ⑬ 安全衛生推進者等養成講習

①から④までの研修会は、東京及び大阪の2箇所で開催する。その他のものについては東京で開催する。

⑤については、受講者数の減少により平成22年度は開催を見送ったが、昨年度より復活開催し、今年も開催を予定している。

⑬については、平成24年1月に登録講習機関の登録を行い、3月26、27日に第1回の安全衛生推進者等養成講習を実施したものの、今年度は年間4～5回の講習会実施を目指している。

## 2 調査研究事業

### （1）地方組織の充実活性化

一般社団法人に移行後も従来の支部活動を継続しつつ、ブロック会議、支部長会議等の会議全体を見直して、地域内・地域間の情報がスムーズに水平展開されるような組織活動を目指す。

また、地域独自の実情に根ざした研修会等の開催を勧奨する。

### （2）労働安全・労働衛生コンサルタント活動の促進

①「第17回労働安全衛生コンサルタント制度推進月間」を全国的に展開し、労働安全・労働衛生コンサルタント活用の促進を図る。

②「システム評価員登録制度」「システム監査員登録制度」を推進して、労働安全衛生マネジメントシステムに係る会員のシステム構築指導及びシステム監査活動の促

進を図る。

③労働安全・労働衛生コンサルタント活用のメリットを一般に周知し、かつ、安全衛生診断のレベルの向上を図るため、前年度に引き続き、優良安全衛生診断事例を会員から募集する。

### 3 受託事業への対応

#### (1) 厚生労働省委託事業の確保

厚生労働省発注の委託事業については、現在ほぼ全ての案件が入札価格のみで決定される「一般競争入札」又は企画提案と入札価格で決まる「総合評価方式」により行われている。このため、多様な民間企業との競争が行われ、受注機会が非常に厳しさを増している。また、そのような状況下で受注できた場合でも厳しい事業費での実施を強いられている。

しかしながら、委託事業の元請受注は会員多くの声でもあり、今後もあらゆる機会を捉えて受注活動に努力する。

尚、昨年度、諸般の事情により受注に至らなかった「リスクアセスメント研修事業」を、今年度はすでに受注している。

#### (2) 民間企業からの受託

行政からの事業受託の厳しさは今後も続くと思われるので、今後は、本部として業界団体等へも対応していく。

### 4 出版その他事業の推進

#### (1) 生涯研修制度の推進

生涯研修制度については、「生涯研修の手引き」に従って今後も円滑に推進し、生涯研修登録者の増加を図る。

#### (2) 出版事業の展開

確実な売り上げが期待できる「試験問題集」は引き続き出版する。また、「コンサルタント必携（製造業編）」も早急に出版する。これら従来の出版活動に加えて、新たな出版物の企画を今後検討していく。

## 5 本部事務局の活動

### (1) 新規会員の獲得

平成 22 年度より続いている会員数の減少傾向に対しては、今後も新規会員の獲得により歯止めをかける努力を継続する。そして、そのための手段として、本部支部の連携を強め、全国の会員を通じた入会勧奨を行う。また、賛助会員の新規加入を目指す。

### (2) 一般社団法人としての業務推進

平成 24 年 4 月 1 日をもって一般社団法人としてのスタートを切ることが出来たが、同時に、移行認可申請時に提出した公益目的支出計画を遂行する義務を負うこととなった。また、現行規程を適宜新たな組織に対応したものに改訂していく必要がある。

### (3) 本会財務状況と改善策

現在の厳しい受注環境の中で、受託事業受注の減少による事業規模の急激な落ち込みが、本会財務状況を逼迫させていることは、平成 23 年度決算にも現れている。今年度は登録事務の廃止等による影響も重なり、一段と厳しい会の運営が求められる。

このような厳しい状況にあることをしっかりと認識し、事務局経費の削減に引き続き努力する必要がある。会議費・交通費・印刷製本費等の経費削減を進める一方、支部への活動促進費は現状を維持する予定である。一般社団法人への移行に合わせて、財政基盤をより堅実にすることが求められる。

### (4) 情報システムを用いた情報伝達の効率化

本部ホームページのリニューアルを行い、会員への迅速な情報発信を目指す。また、IT 化によるコストの削減も進める必要があり、その為の会員各位のスキルアップも求められる。